

県内事業所におけるがん対策実態調査
報告書

平成28年3月
宮城県保健福祉部疾病・感染症対策室

目 次

1	調査の目的	1
2	調査方法	1
	(1) 調査対象	1
	(2) 調査方法	2
	(3) 調査基準日	2
	(4) 調査期間	2
	(5) 調査項目	2
3	調査結果	3
	(1) 回収率	3
	(2) 基本属性	3
	①業種	3
	②従業員数	4
	(3) がん検診	5
	①がん検診の実施有無	5
	②がん検診を実施している場合の対象従業員	6
	③がん検診を実施していない場合の受診支援策	6
	(5) 仕事と治療の両立	8
	①「柔軟な働き方」を支援する制度の整備状況	8
	②仕事と治療の両立が実現できる職場づくりの必要性	11
	③仕事と治療の両立が実現できる職場づくりを進める上での課題	12
	(6) がん罹患状況	14
	①がんに罹患した従業員の有無	14
	②罹患した従業員がいた場合の休業状況	15
	③休業した従業員がいた場合の復職状況	16
資	料	17
	単純集計表	①
	調査依頼文	⑤
	回答票	⑥
	補足事項	⑦

1 調査の目的

県内では働く世代（20歳～64歳）の約4,500人が毎年がんに罹患し¹、約1,200人が亡くなっている²。

がんは働く世代にとって大きな問題であり、働く世代が社会から離れることによる影響は大変大きいと考えられる。一方、治療の進歩により早期がんであればほとんどが就労を継続でき、進行がんでも外来治療が可能となってきている。働く世代へのがん対策を充実させ、がんをなるべく早期に発見し、がん患者が適切な医療や支援により、働きながら治療を受けられるような社会づくりが必要になっている。

このことから、県内事業所におけるがん対策の実態を把握し、第二期宮城県がん対策推進計画において重点的課題と位置づけている「働く世代へのがん対策」を推進するための基礎資料として本調査を実施した。

2 調査方法

(1) 調査対象

対象事業所は総務省統計局「事業所母集団データベース」を使用し、県内98,652の民間事業所のうち従業員数に配慮し無作為に抽出した。

抽出数については5,000事業所となるよう調整した(表1)。

表1 対象事業所数の算出

従業員数		1～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上
母集団数	N	92,657	3,023	1,928	860	184
誤差範囲		0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
誤差範囲/1.96 ³	A	0.0255	0.0255	0.0255	0.0255	0.0255
上記Aの二乗	B	0.00065	0.00065	0.00065	0.00065	0.00065
$N-1/P(1-P)$ ⁴	C	370,624	12,088	7,708	3,436	732
$(B * C)+1$	D	242.191	8.867	6.016	3.236	1.476
必要標本数 $n=N/D$		382.578	340.946	320.471	265.756	124.631
改め	E	383	341	321	266	125
予想回収率	F	27%	27%	27%	27%	27%
抽出数= $E * F$		1,423	1,267	1,266	860	184

¹ 平成22年がん罹患数 男性2,310人、女性2,225人、計4,535人。

出典：宮城県新生物レジストリー「宮城県のがん罹患～宮城県がん登録平成22年集計」

² 平成26年がん死亡数 男性647人、女性471人、計1,118人。

出典：厚生労働省「平成26年人口動態調査」

³ 1.96は危険率 $\alpha=5\%$ の場合の正規分布における棄却限界である。

⁴ Pは母比率であり、本調査では0.5で算出した。通常、Pの値は $P(1-P)$ が最大になる値（ $0.5 \times 0.5 = 0.25$ 、つまり $P=0.5$ のとき）をとることが通常である。

出典：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/toukeifaq/q1-8.html>

(2) 調査方法

各事業所の人事労務担当者宛てに調査票を郵送し、ファクシミリ又は電子メールで回収した。

(3) 調査基準日

平成28年2月1日

(4) 調査期間

平成28年2月1日(月)～2月15日(月)

(5) 調査項目

調査項目は他都道府県の先行調査⁵を参考に、表2のとおりとした。

表2 調査項目

項目	調査内容
事業所の概要	問1 主たる業種(日本標準産業分類 大分類) 問2 従業員数
がん検診	問3 がん検診の実施有無 問3-1 実施している場合の対象(正規・非正規) 問3-2 実施していない場合の支援策
仕事と治療の両立	問4 「柔軟な働き方」を支援する制度の整備状況 問5 仕事と治療の両立が実現できる職場づくりの必要性 問6 仕事と治療の両立が実現できる職場づくりを進める上での課題
がん罹患状況	問7 がん罹患した従業員の有無 問7-1 罹患した従業員がいた場合の休業状況 問7-2 休業した従業員がいた場合の復職状況

⁵ 平成25年10～11月実施、東京都福祉保健局「がん患者の就労等に関する実態調査」(以下「東京都調査」という。)

3 調査結果

(1) 回収率

抽出数 5,000 のうち、重複する事業所⁶を除いた 4,936 か所に発送し、回収数は 1,797 か所、回収率は 36.4%であった。法人従業員数⁷別の回収率は表 3 のとおり。

表 3 法人従業員数別の回収率

法人従業員数 ⁸	発送数	回収数	回収率
49 人以下	2,009	781	38.9%
50 人以上 99 人以下	886	371	41.9%
100 人以上 299 人以下	1,044	407	39.0%
300 人以上	997	237	23.8%
不明		1	
計	4,936	1,797	36.4%

(2) 基本属性

①業種

最も多い業種は「製造業」の 308 事業所(17.1%)、次いで「医療・福祉」の 306 事業所(17.0%)、「卸売業・小売業」の 248 事業所(13.8%)であった(表 4)。

表 4 主たる業種の内訳

業種(基本産業大分類)	事業所数	構成比	業種(基本産業大分類)	事業所数	構成比
農業・林業	9	0.5%	学術研究業, 専門・技術サービス業	43	2.4%
漁業	2	0.1%	宿泊業, 飲食サービス業	81	4.5%
鉱業・採石業・砂利採取業	3	0.2%	生活関連サービス業, 娯楽業	32	1.8%
建設業	196	10.9%	教育・学習支援業	76	4.2%
製造業	308	17.1%	医療・福祉	306	17.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	24	1.3%	複合サービス事業	22	1.2%
情報通信業	29	1.6%	その他サービス業	173	9.6%
運輸業・郵便業	133	7.4%	公務	1	0.1%
卸売業・小売業	248	13.8%	その他	38	2.1%
金融業・保険業	46	2.6%	無回答	6	0.3%
不動産業・物品賃貸業	21	1.2%	計	1,797	100.0%

⁶ 抽出数 5,000 のうち、明らかに同一事業所であるにもかかわらず「共通事業所コード」が異なるものを除いた 4,936 通を発送。

⁷ 大規模法人の事業所は事業所規模が小さくても法人内での人材移動等が可能であり、小規模法人の事業所と同等に比較することは適当ではないと考えられる。
このことから、総務省統計局「事業所母集団データベース」において県内の同一法人を名寄せし、それらの従業員数を合計したものを「法人従業員数」とした。

⁸ 当該分類は東京都調査を参考にした。

②従業員数

一事業所当たりの従業員数は「49人以下」が43.5%で最も多く、次いで「100人以上299人以下」が22.6%、「50人以上99人以下」が20.6%であった。(表5)

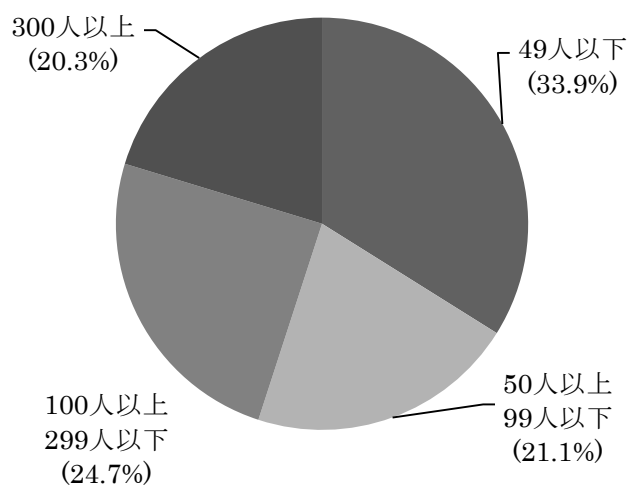
表5 従業員規模

一事業所当たり従業員数	事業所数	構成比
49人以下	781	43.5%
50人以上99人以下	371	20.6%
100人以上299人以下	407	22.6%
300人以上	237	13.2%
無回答	1	0.1%
計	1,797	100.0%

法人従業員数別にみると、「49人以下」が33.9%と最多であるが、「300人以上」が2割を超えたことで他2つの規模との差はみられなくなった。(図表1)

図表1 従業員規模（法人従業員数別）

法人従業員数	事業所数	構成比
49人以下	609	33.9%
50人以上99人以下	379	21.1%
100人以上299人以下	444	24.7%
300人以上	365	20.3%
計	1,797	100.0%



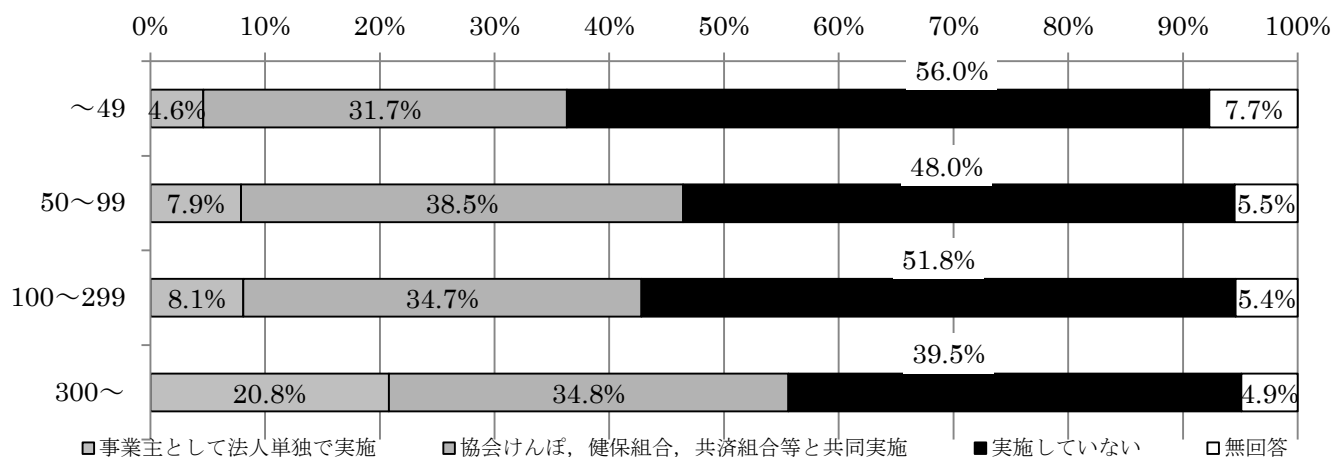
(3) がん検診

①がん検診の実施有無

がん検診⁹を実施しているとの回答¹⁰は、法人従業員数が「49人以下」の事業所では36.3%であったが、「300人以上」の事業所では55.6%と過半数を超え、約20ポイントの差がみられた(図表2)。

図表2 がん検診の実施事業所数(法人従業員数別)

課題(複数回答)	法人従業員数(人)				計
	～49	50～99	100～299	300～	
事業主として法人単独で実施	28	30	36	76	170
協会けんぽ, 健保組合, 共済組合等と共同実施	193	146	154	127	620
実施していない	341	182	230	144	897
無回答	47	21	24	18	110
計	609	379	444	365	1,797



⁹ 国においては科学的根拠のあるがん検診として「胃, 肺, 大腸, 子宮, 乳」部におけるものを推奨しているが, 本調査では特に限定せず, 何らかの「がん検診」を実施している場合に「実施している」として取り扱った。

¹⁰ 「事業主として法人単独で実施」及び「協会けんぽ, 健保組合, 共済組合等と共同実施」の合計。

②がん検診を実施している場合の対象従業員

がん検診を実施している 790 事業所のうち、正規雇用従業員を検診対象としているものが 85.8%，非正規雇用従業員を検診対象にしているものが 52.2%¹¹あった（表 6）。

表 6 がん検診を実施している場合の検診対象者

検診対象者	実施事業所数	実施割合 ¹² (n=790)
正規雇用従業員を対象としている	678	85.8%
パート・アルバイト等非正規雇用従業員を対象としている	412	52.2%

③がん検診を実施していない場合の受診支援策

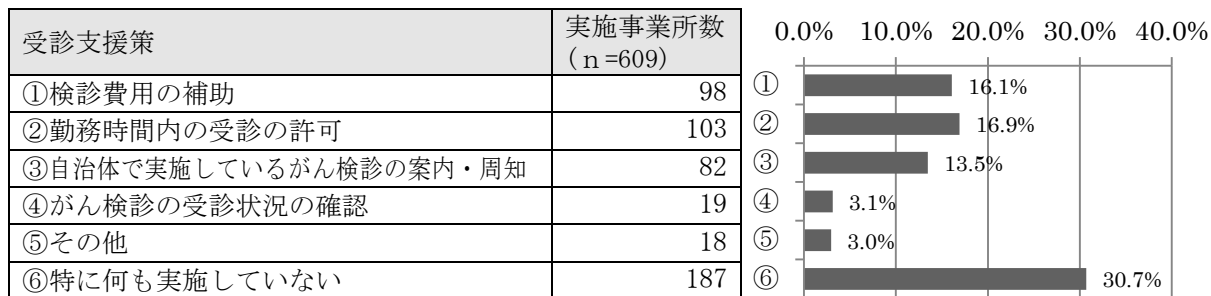
がん検診を実施していない 897 事業所のうち 44.2%は受診支援を「特に何もしていない」が、受診支援をしている事業所において最も多い取組は「検診費用の補助(19.5%)」であり、次いで「勤務時間内の受診の許可(15.1%)」，「自治体で実施しているがん検診の案内・周知(13.0%)」であった（巻末単純集計表 問3-2）。

法人従業員数別にみても概ね「検診費用の補助」「勤務時間内の受診の許可」「自治体で実施しているがん検診の案内・周知」の順に多いが、法人従業員数49人以下の事業所では「検診費用の補助」よりも「勤務時間内の受診の許可」の方が0.8ポイント高いという特徴がみられた。（図表3～図表6）

¹¹ 非正規雇用従業員を対象にしている事業所の中には、そもそも非正規雇用従業員がいない事業所もあると考えられる。

¹² 「事業主として法人単独で実施」及び「協会けんぽ、健保組合、共済組合等と共同実施」の合計である792事業所を分母として計算。

図表 3 受診支援策（法人従業員数 49 人以下）



図表 4 受診支援策（法人従業員数 50 人～99 人）



図表 5 受診支援策（法人従業員数 100 人～299 人）



図表 6 受診支援策（法人従業員数 300 人～）



(5) 仕事と治療の両立

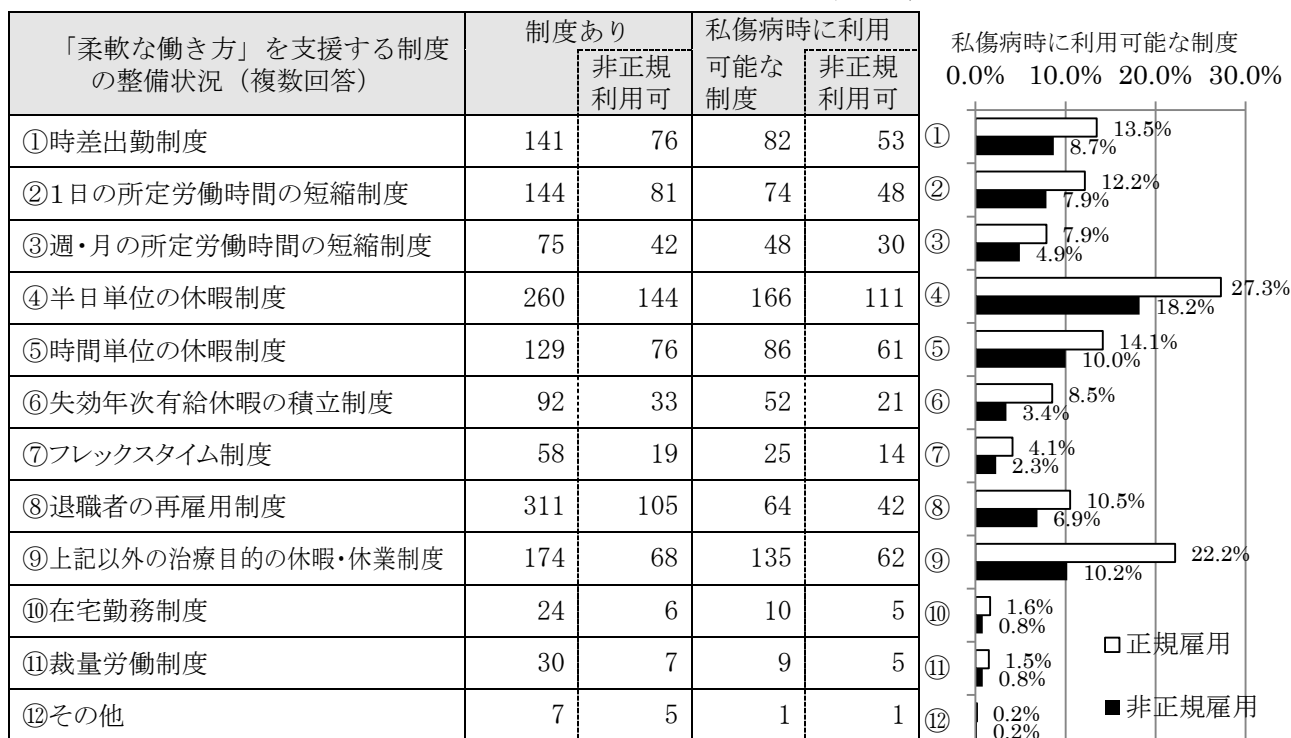
①「柔軟な働き方」を支援する制度の整備状況

柔軟な働き方を支援する制度としては「④半日単位の休暇制度」「⑧退職者の再雇用制度」「⑨上記以外の治療目的の休暇・休業制度」が多いものの、いずれも法人従業員数が小さくなるほど実施率も低くなっている。

非正規従業員が私傷病時に利用可能な制度としては「④ 半日単位の休暇制度」「⑤ 時間単位の休暇制度」が多い。法人従業員数で比較すると「④ 半日単位の休暇制度」は法人従業員数 300 人以上の事業所では 46.6%が利用可能であり、法人従業員数 49 人以下の事業所における 18.2%と比べると 28.4 ポイント高い。また、「⑤ 時間単位の休暇制度」は法人従業員数 300 人以上の事業所では 31.2%が利用可能であり、法人従業員数 49 人以下の事業所における 10.0%と比べると 21.2 ポイント高く、整備状況に差がみられる（図表 7～図表 10）。

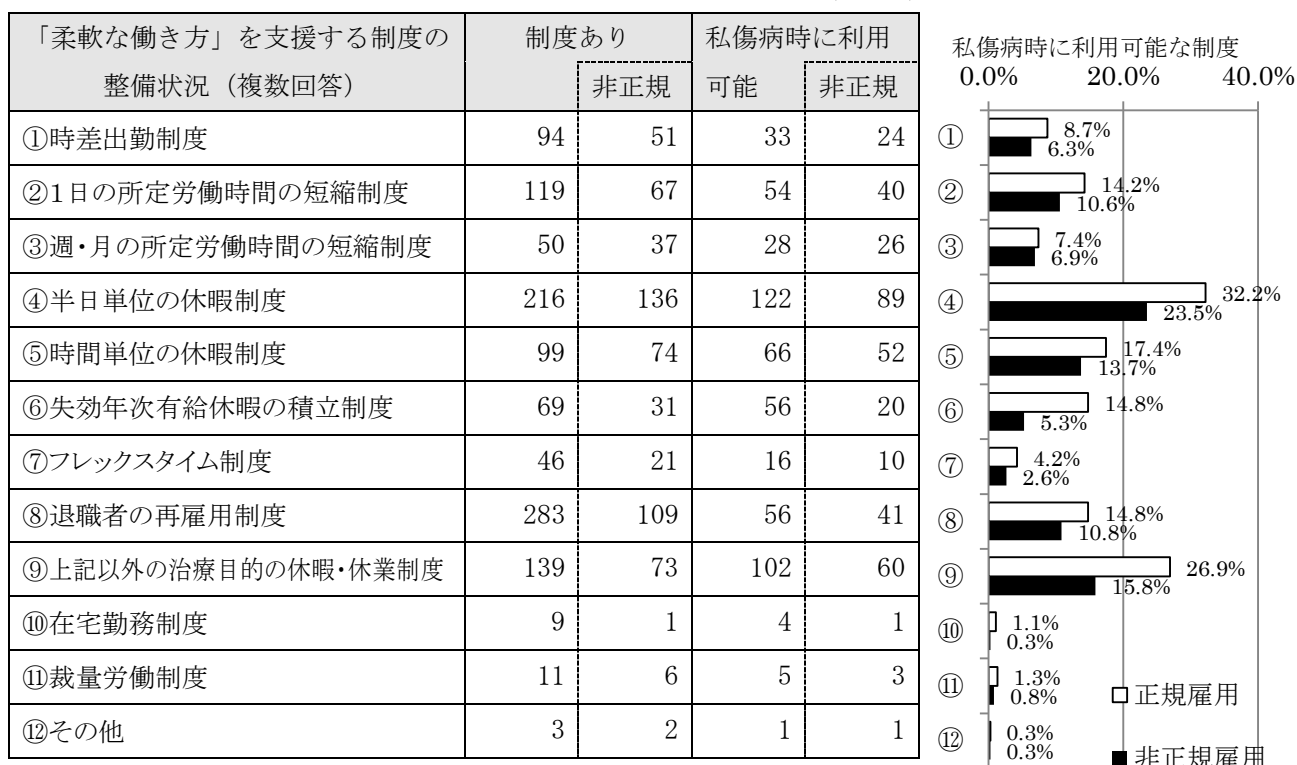
図表 7 「柔軟な働き方」を支援する制度の整備状況（法人従業員数～49人）

(n=609)



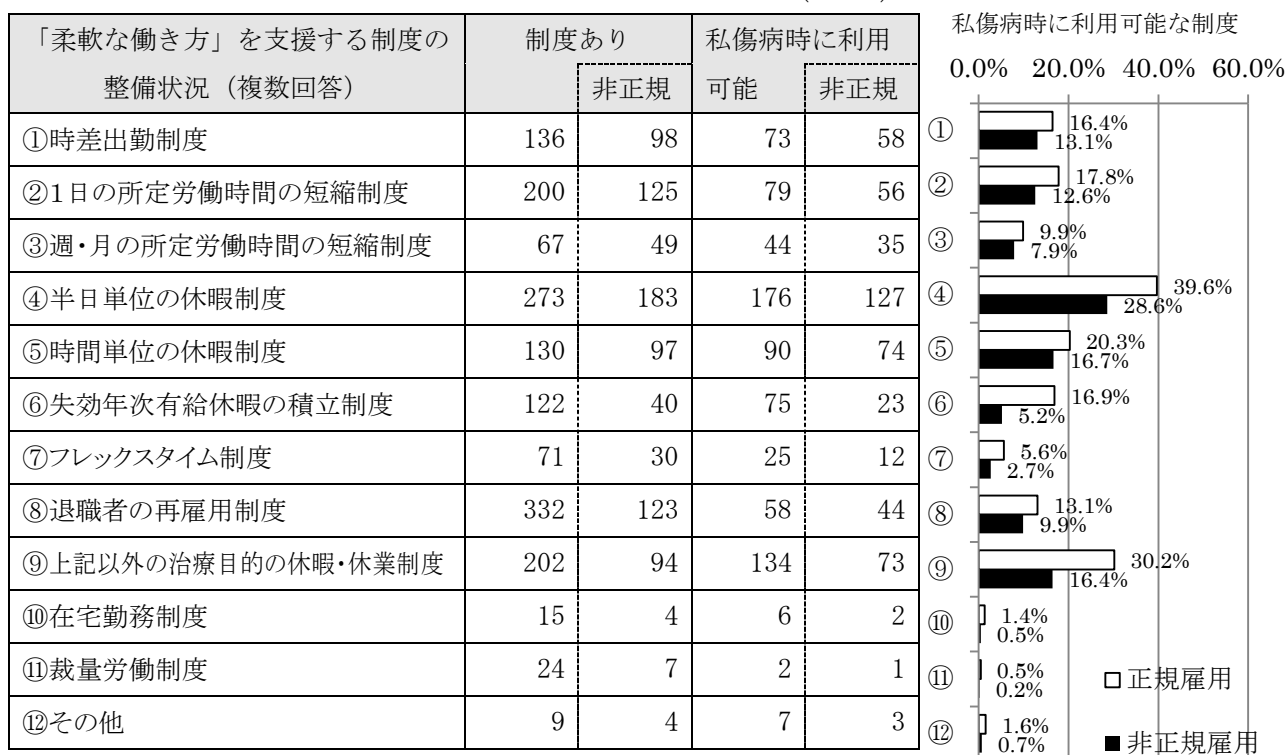
図表 8 「柔軟な働き方」を支援する制度の整備状況（法人従業員数 50～99人）

(n=379)



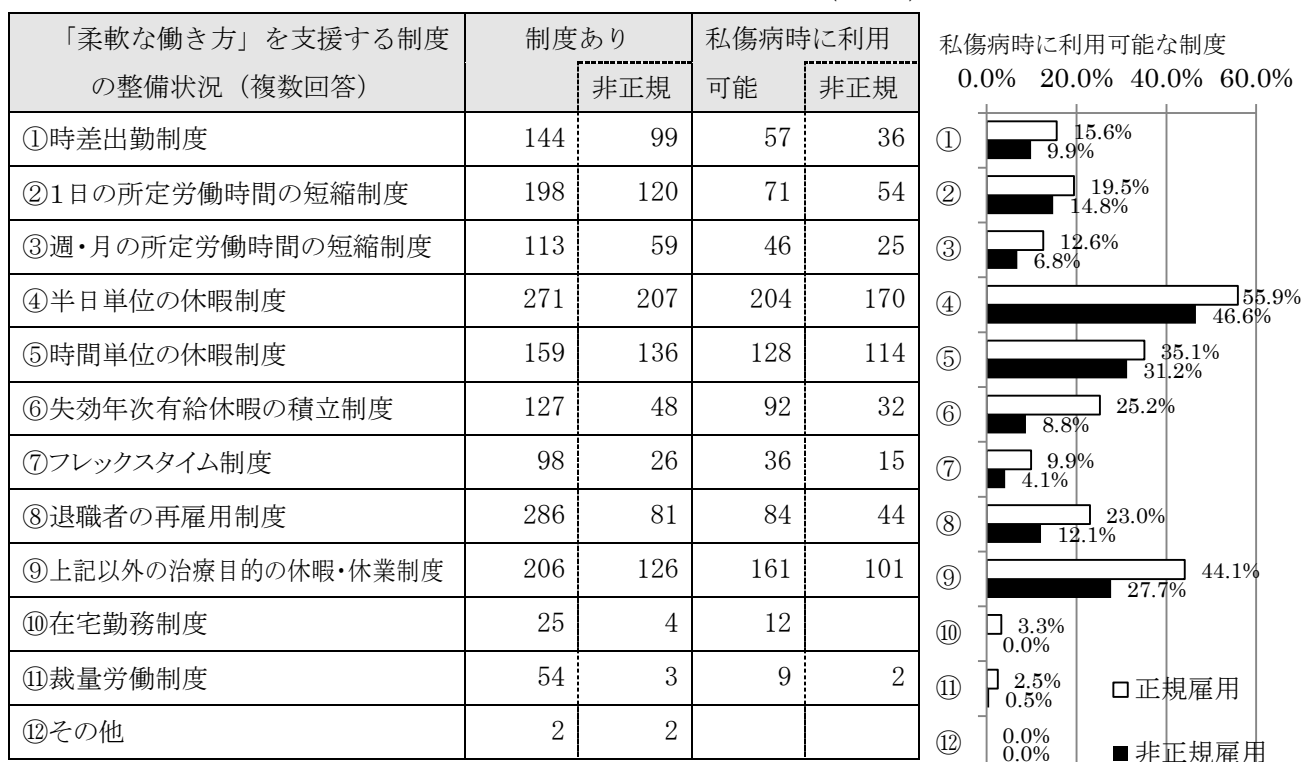
図表 9 「柔軟な働き方」を支援する制度の整備状況（法人従業員数 100～299 人）

(n=444)



図表 10 「柔軟な働き方」を支援する制度の整備状況（法人従業員数 300 人～）

(n=365)

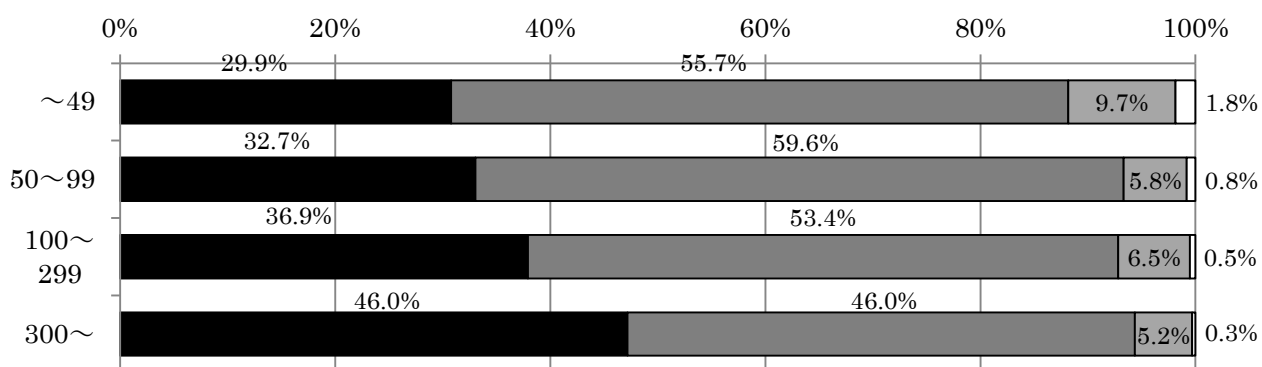


②仕事と治療の両立が実現できる職場づくりの必要性

仕事と治療の両立が実現できる職場づくりについては、「必要性を強く感じている」という回答は法人従業員数が大きいほどその割合が高い（図表 11）。

図表 11 仕事と治療の両立が実現できる職場づくりの必要性（法人従業員数別）

職場づくりの必要性	法人従業員数				計
	～49	50～99	100～299	300～	
必要性を強く感じている	182	124	164	168	638
どちらかというとも必要性を感じている	339	226	237	168	970
あまり必要性は感じていない	59	22	29	19	129
必要性は全く感じていない	11	3	2	1	17
無回答	18	4	12	9	43



■ 必要性を強く感じている ■ どちらかというとも必要性を感じている ■ あまり必要性は感じていない □ 必要性は全く感じていない

③仕事と治療の両立が実現できる職場づくりを進める上での課題

仕事と治療の両立が実現できる職場づくりを進める上での課題としては、「休業中の賃金支給等の金銭的な補償が困難」については法人従業員数が小さいほど割合が高いが、「代替要員の確保が困難」「柔軟な勤務制度の整備が困難」などについては法人従業員数による顕著な差は見られない（表 7、図 1）。

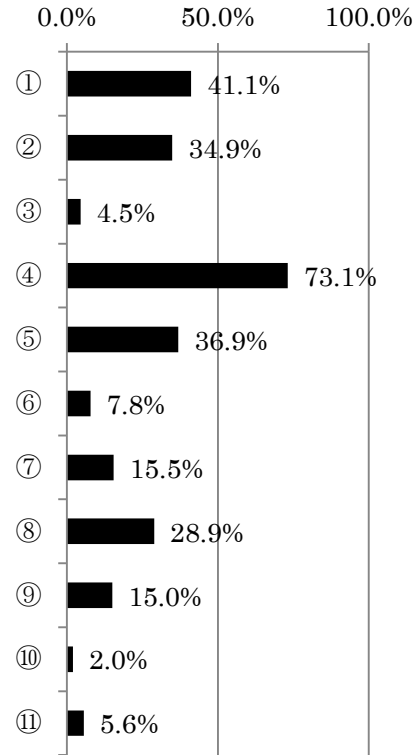
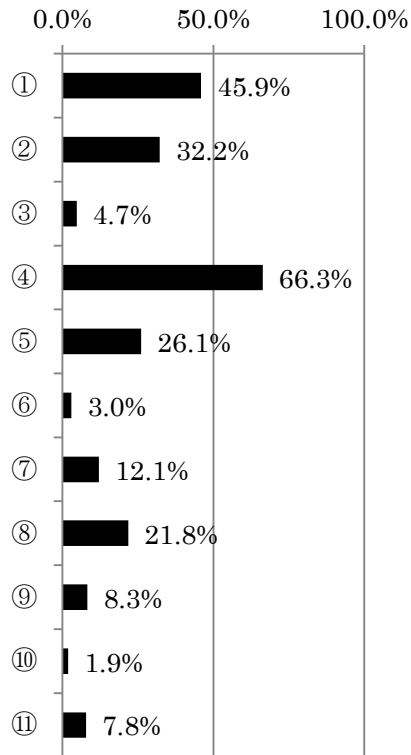
表 7 仕事と治療の両立が実現できる職場づくりを進める上での課題
(法人従業員数別)

課題（複数回答）	法人従業員数				計
	～49	50 ～99	100 ～299	300～	
休業中の賃金支給等の金銭的な補償が困難	275	151	136	58	620
長期間働けない従業員の社会保険料の事業主負担が大きい	192	128	127	62	509
産業保健スタッフの雇用にかかるコスト負担が大きい	28	16	29	5	78
代替要員の確保が困難	398	274	303	248	1,223
柔軟な勤務制度の整備が困難	156	134	143	101	534
管理職や従業員の理解が得られにくい	18	28	35	25	106
具体的な支援の方法が分からない	72	56	56	35	219
病気そのものや治療の内容、仕事への影響が分からない	129	105	97	92	423
治療の見通しや就業制限に関する情報の入手が困難	49	54	55	47	205
その他	11	7	12	6	36
特になし	46	20	34	37	137

図 1 仕事と治療の両立が実現できる職場づくりを進める上での課題

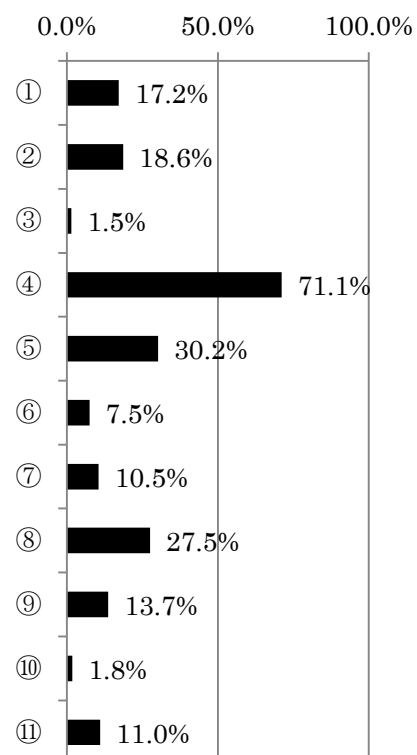
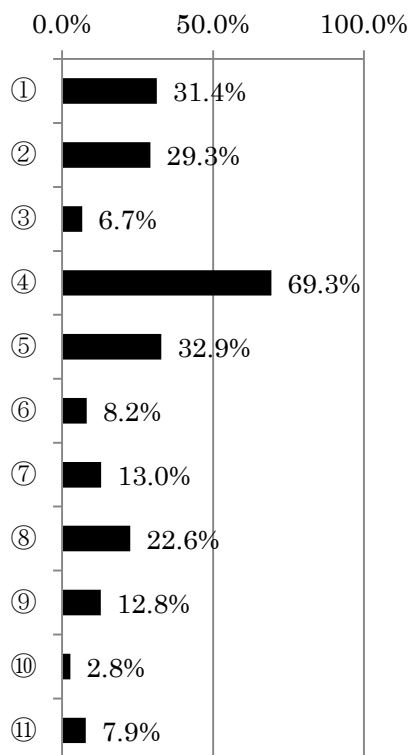
課題（法人従業員数～49人）

課題（法人従業員数 50～99人）



課題（法人従業員数 100～299人）

課題（法人従業員数 300人～）



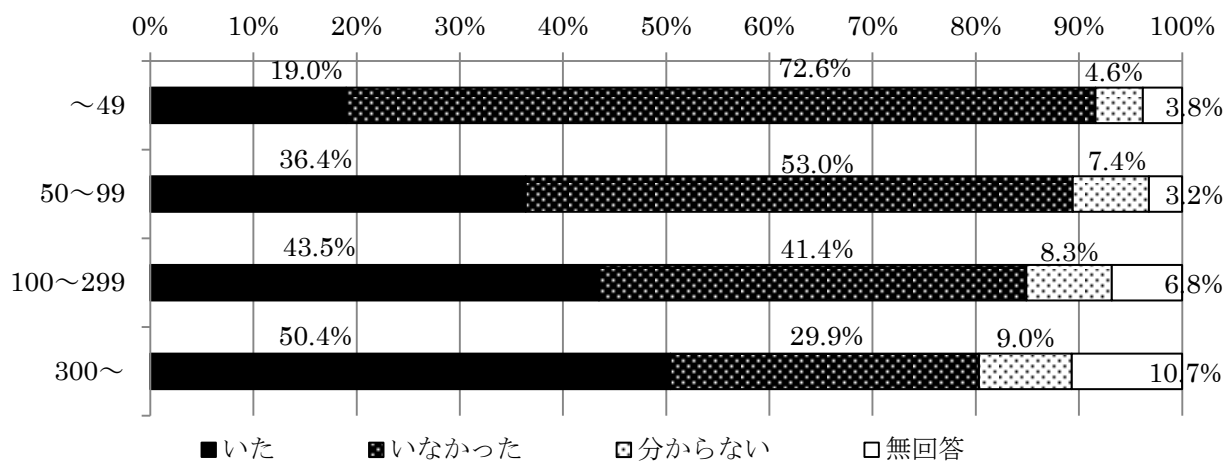
(6) がん罹患状況

①がんに罹患した従業員の有無

がんに罹患した従業員がいた事業所の割合は法人従業員数が大きくなるほど高くなり、300人以上の法人では過半数の事業所で「いた」と回答している。(図表 12)

図表 12 がんに罹患した従業員の有無 (法人従業員数別)

罹患従業員	法人従業員数				計
	～49	50～99	100～299	300～	
いなかった	442	201	184	109	936
いた	116	138	193	184	631
分からない	28	28	37	33	126
無回答	23	12	30	39	104

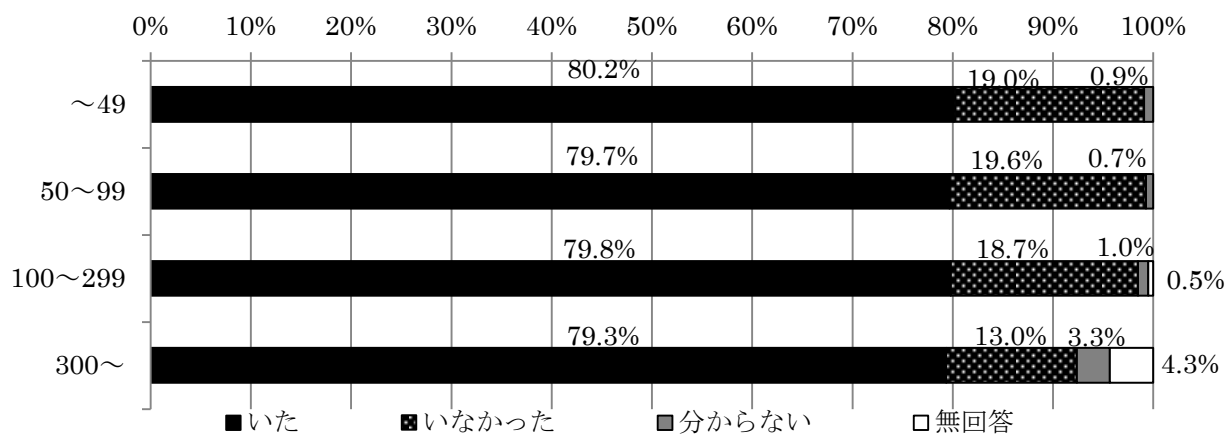


②罹患した従業員がいた場合の休業状況

がんに罹患した従業員がいた 631 事業所のうち、過去3年間に1か月以上連続して休職・休業した従業員のいた事業所は、法人従業員数にかかわらず8割前後あった。(図表 13)

図表 13 罹患した従業員がいた場合の休業状況 (法人従業員数別)

		法人従業員数				計
		～49	50～99	100～299	300～	
1か月以上 休業した従 業員	いた	93	110	154	146	503
	いなかった	22	27	36	24	109
	分からない	1	1	2	6	10
	無回答	0	0	1	8	9

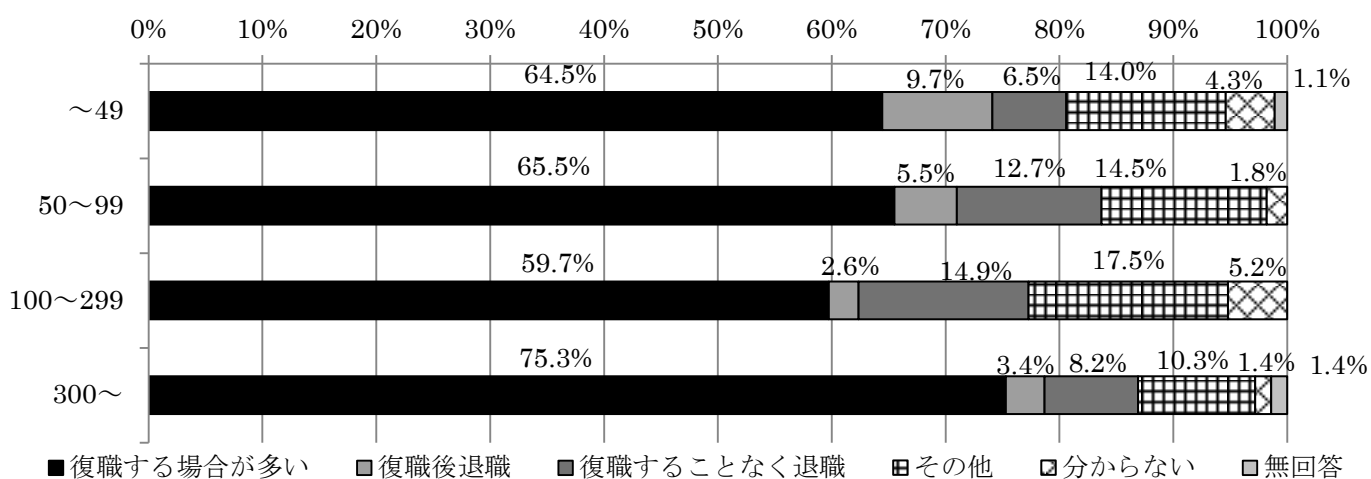


③休業した従業員がいた場合の復職状況

過去3年間に1か月以上連続して休職・休業した従業員がいた事業所における当該従業員の復職状況については、「復職する機会が多い」は300人以上の法人では75.3%の事業所が回答しているが、その他の規模の事業所では6割前後であった。(図表14)

図表14 罹患した従業員がいた場合の復職状況 (法人従業員数別)

	法人従業員数				
	～49	50～99	100～299	300～	計
復職する機会が多い	65	75	101	120	361
復職後退職する機会が多い	9	6	4	6	25
復職することなく退職する機会が多い	8	14	24	13	59
その他	13	18	28	16	75
分からない	5	2	8	2	17
無回答	1	0	0	2	3



資料

(単純集計表, 調査依頼文, 調査票)

単純集計表

問1 主たる事業の業種

	回答数	割合
A 農業・林業	9	0.5%
B 漁業	2	0.1%
C 鉱業・採石業・砂利採取業	3	0.2%
D 建設業	196	10.9%
E 製造業	308	17.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	24	1.3%
G 情報通信業	29	1.6%
H 運輸業・郵便業	133	7.4%
I 卸売業・小売業	248	13.8%
J 金融業・保険業	46	2.6%
K 不動産業・物品賃貸業	21	1.2%
L 学術研究業, 専門・技術サービス業	43	2.4%
M 宿泊業, 飲食サービス業	81	4.5%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	32	1.8%
O 教育・学習支援業	76	4.2%
P 医療・福祉	306	17.0%
Q 複合サービス事業	22	1.2%
R その他サービス業	173	9.6%
S 公務	1	0.1%
T その他	38	2.1%
- 無回答	6	0.3%

問2 従業員数

	回答数	割合
49人以下	781	43.5%
50人以上99人以下	371	20.6%
100人以上299人以下	407	22.6%
300人以上	237	13.2%
無回答	1	0.1%

問3 従業員に対してがん検診を実施

	回答数	割合
01 事業主として法人単独で実施	170	9.5%
02 協会けんぽ, 健保組合, 共済組合等と共同実施	620	34.5%
03 実施していない	897	49.9%
無回答	110	6.1%

問3-1 (がん検診を実施している場合)

※問3「01、02」回答のもののみ集計

	回答数	割合
01 正規雇用従業員	678	85.8%
02 パート・アルバイト等非正規雇用従業員	412	52.2%
無回答	53	6.7%

問3-2 (がん検診を実施していない場合) [複数回答]

※問3「03」回答のもののみ、割合母数は「01~06」の回答件数より算出

	回答数	割合
01 検診費用の補助	199	19.5%
02 勤務時間内の受診の許可	154	15.1%
03 自治体で実施しているがん検診の案内・周知	133	13.0%
04 がん検診の受診状況の確認	17	1.7%
05 その他	66	6.5%
06 特に何も実施していない	451	44.2%
無回答	33	

・検診費用の補助 (該当するものア・イ)

※問3-2「01」回答のもののみ集計

	回答数	割合
法人が一部または全額負担	45	22.6%
保険者(協会けんぽ等)が一部または全額負担	154	77.4%
無回答	8	4.0%

問4 柔軟な働き方を支援するための制度

	制度あり				私傷病時に利用可能			
			(非正規)				(非正規)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 時差出勤制度	515	28.7%	324	18.0%	245	13.6%	171	9.5%
② 1日の所定労働時間を短縮する制度	661	36.8%	393	21.9%	278	15.5%	198	11.0%
③ 週または月の所定労働時間を短縮する制度	305	17.0%	187	10.4%	166	9.2%	116	6.5%
④ 半日単位の休暇制度	1,020	56.8%	670	37.3%	668	37.2%	497	27.7%
⑤ 時間単位の休暇制度	517	28.8%	383	21.3%	370	20.6%	301	16.8%
⑥ 失効年次有給休暇の積立制度	410	22.8%	152	8.5%	275	15.3%	96	5.3%
⑦ フレックスタイム制度	273	15.2%	96	5.3%	102	5.7%	51	2.8%
⑧ 退職者の再雇用制度	1,212	67.4%	418	23.3%	262	14.6%	171	9.5%
⑨ 上記以外の治療目的の休暇・休業制度	721	40.1%	361	20.1%	532	29.6%	296	16.5%
⑩ 在宅勤務制度	73	4.1%	15	0.8%	32	1.8%	8	0.4%
⑪ 裁量労働制度	119	6.6%	23	1.3%	25	1.4%	11	0.6%
⑫ その他	21	1.2%	13	0.7%	9	0.5%	5	0.3%

問5 今後、病気になった後も安心して働きつづけられるよう、仕事と治療の両立が実現できる職場づくり

	回答数	割合
01 必要性を強く感じている	638	35.5%
02 どちらかという必要性を感じている	970	54.0%
03 あまり必要性は感じていない	129	7.2%
04 必要性は全く感じていない	17	0.9%
無回答	43	2.4%

問6 従業員の仕事と治療の両立が実現可能な職場づくりを進める上での課題〔複数回答〕

※割合母数は、「01～11」の回答件数より算出

	件数	割合
01 休業中の賃金支給等の金銭的な補償が困難	681	14.0%
02 長期間働けない従業員の社会保険料の事業主負担が大きい	576	11.8%
03 産業保健スタッフの雇用にかかるコスト負担が大きい	160	3.3%
04 代替要員の確保が困難	1,259	25.8%
05 柔軟な勤務制度の整備が困難	603	12.4%
06 管理職や従業員の理解が得られにくい	189	3.9%
07 具体的な支援の方法が分からない	297	6.1%
08 病気そのものや治療の内容、仕事への影響が分からない	499	10.2%
09 治療の見通しや就業制限に関する情報の入手が困難	274	5.6%
10 その他	121	2.5%
11 特になし	216	4.4%
無回答	52	

問7 過去3年間（2013年1月～）、貴法人の従業員でがんに罹患した方

	回答数	割合
01 いなかった	936	52.1%
02 いた	631	35.1%
03 分からない	126	7.0%
無回答	104	5.8%

問7-1 がんにより 1か月以上連続して休職・休業した従業員

※問7「02」回答のもののみ集計

	回答数	割合
01 いた	503	79.7%
02 いなかった	109	17.3%
03 分からない	10	1.6%
無回答	9	1.4%

問7-1（人数）

※問7-1「01」回答のもののみ集計

	回答数	割合
1人	287	57.1%
2人	106	21.1%
3人以上	96	19.1%
無回答	14	2.8%

問7-2 がんにより1か月以上連続して休職・休業した従業員（復職状況）

※問7-1「01」回答のもののみ集計

	回答数	割合
01 復職する人が多い	334	66.4%
02 復職後退職する人が多い	24	4.8%
03 復職することなく退職する人が多い	55	10.9%
04 その他	71	14.1%
05 分からない	16	3.2%
無回答	3	0.6%

県内各事業所の長 殿

宮城県保健福祉部長

県内事業所におけるがん対策実態調査について（依頼）

本県のがん対策の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、働く世代へのがん対策を推進する上での基礎資料とするため、標記の調査を実施することになりました。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、がん検診の実施状況等について調査票に御記入の上、下記要領により送付いただきますようお願いいたします。

なお、本調査は、宮城県内の事業所から従業員規模別に無作為に抽出して送付しています。また、お答えいただいた内容は全て統計的に処理し、本調査以外の目的には使用しません。

おって、集計結果については当室ウェブページ等で公表しますので、あらかじめ御承知願います。（御社名が分かる形で公表することはありません。）

記

- 1 調査基準日 平成28（2016）年2月1日
（この時点の状況について御回答ください）
- 2 提出先 宮城県保健福祉部疾病・感染症対策室がん対策班
- 3 提出方法 回答票をミシン目で切り取り、ファクシミリ又は電子メールにより送付
ファクシミリ番号 022-211-2697
電子メールアドレス situkan-g@pref.miyagi.jp
- 4 提出期限 平成28年2月15日（月）
- 5 その他 記入に当たっては、裏面の補足事項も御覧ください。

担 当	疾病・感染症対策室がん対策班 玉川
電話番号	022-211-2638
電子メール	situkan-g@pref.miyagi.jp

県内事業所におけるがん対策実態調査 回答票

貴法人名

御担当者名

電話番号

- A 農業・林業 B 漁業 C 鉱業・採石業・砂利採取業
 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業
 G 情報通信業 H 運輸業・郵便業 I 卸売業・小売業
 J 金融業・保険業 K 不動産業・物品賃貸業 L 学術研究
 業・専門・技術サービス業 M 宿泊業・飲食サービス業
 N 生活関連サービス業・娯楽業 O 教育・学習支援業
 P 医療・福祉 Q 複合サービス事業 R その他サービス業
 S 公務 T その他

問1 貴法人の主たる事業の業種を記号で御記入下さい。 ⇒

問2 貴法人の従業員数について御記入下さい。 ⇒ 人

問3 貴法人の従業員に対してがん検診を実施していますか。(ひとつだけ○)

- 01 事業主として法人単独で実施 02 協会けんぽ、健保組合、共済組合等と共同実施 03 実施していない

(がん検診を実施している場合) 問3-1 がん検診を実施している場合、当てはまる対象者についていくつでも○をつけてください。

- 01 正規雇用従業員 02 パート・アルバイト等非正規雇用従業員 03 派遣従業員

(がん検診を実施していない場合) 問3-2 従業員のがん検診受診のため、実施している取組があればいくつでも○をつけてください。

- 01 検診費用の補助 (⇒該当するものに○ ア. 法人が一部または全額負担 イ. 保険者(協会けんぽ等)が一部または全額負担)
 02 勤務時間内の受診の許可 03 自治体で実施しているがん検診の案内・周知
 04 がん検診の受診状況の確認 05 その他 ⇒ 06 特に何も実施していない

問4 貴法人では、柔軟な働き方を支援するための制度として、導入しているものはありますか。導入している制度の欄にいくつでも○を御記入ください。なお、非正規雇用の従業員も利用可能かどうかについてもお答えください。

勤務形態・休暇制度等	制度があるものに○		私傷病時に利用可能なものに○	
	○	非正規雇用の従業員も利用可能なものに○	○	非正規雇用の従業員も利用可能なものに○
① 時差出勤制度				
② 1日の所定労働時間を短縮する制度				
③ 週末または月の所定労働時間を短縮する制度				
④ 半日単位の休暇制度				
⑤ 時間単位の休暇制度				
⑥ 失効年次有給休暇の積立制度				
⑦ フレックスタイム制度				
⑧ 退職者の再雇用制度				
⑨ 上記以外の治療目的の休暇・休業制度				
⑩ 在宅勤務制度				
⑪ 裁量労働制度				
⑫ その他 ()				

問5 貴法人では今後、病気になった後も安心して働きつづけられるよう、仕事と治療の両立が実現できる職場づくりが必要になると思いますか。(ひとつだけ○をつけてください)

- 01 必要性を強く感じている 02 どちらかという必要性を感じている
 03 あまり必要性は感じていない 04 必要性は全く感じていない

問6 貴法人において従業員の仕事と治療の両立が実現可能な職場づくりを進める上での課題は何ですか。いくつでも○をつけてください。

- 01 休業中の賃金支給等の金銭的な補償が困難 02 長期間働けない従業員の社会保険料の事業主負担が大きい
 03 産業保健スタッフの雇用にかかるコスト負担が大きい 04 代替要員の確保が困難
 05 柔軟な勤務制度の整備が困難 06 管理職や従業員の理解が得られにくい
 07 具体的な支援の方法が分からない 08 病気そのものや治療の内容、仕事への影響が分からない
 09 治療の見通しや就業制限に関する情報の入手が困難 10 その他 ⇒
 11 特になし

問7 過去3年間(2013年1月～)、貴法人の従業員でがんにかかった方はいましたか。(ひとつだけ○をつけてください)

- 01 いなかった 02 いた 03 分からない

(がんにかかった従業員がいた場合) 問7-1 がんにかかった従業員がいた場合、過去3年間(2013年1月～)で、がんにより1か月以上連続して休職・休業した従業員はいましたか。いた場合にはその人数についても御記入ください。(ひとつだけ○をつけてください)

- 01 いた ⇒ 人 02 いなかった 03 分からない

問7-2 がんにより1か月以上連続して休職・休業した従業員がいた場合、その復職状況についてお答えください。(ひとつだけ○)

- 01 復職するケースが多い 02 復職後退職するケースが多い
 03 復職することなく退職するケースが多い 04 その他 ⇒
 05 分からない

ありがとうございました。ファクシミリで 022-211-2697 に御送付ください。(電子メールでも可能です)

補 足 事 項

○問1 関連

「業種」は、下の「日本標準産業分類」を参考に記号で御記入ください。

記号	大分類	中分類
A	農業, 林業	農業, 林業
B	漁業	漁業 (水産養殖業を除く), 水産養殖業
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	鉱業, 採石業, 砂利採取業
D	建設業	総合工事業, 職別工事業(設備工事業を除く), 設備工事業
E	製造業	食料品製造業, 飲料・たばこ・飼料製造業, 繊維工業, 木材・木製品製造業 (家具を除く), 家具・装備品製造業, パルプ・紙・紙加工品製造業, 印刷・同関連業, 化学工業, 石油製品・石炭製品製造業, ゴム製品製造業, なめし革・同製品・毛皮製造業, 窯業・土石製品製造業, 鉄鋼業, 非鉄金属製造業, 金属製品製造業, はん用機械器具製造業, 生産用機械器具製造業, 業務用機械器具製造業, 電子部品・デバイス・電子回路製造業, 情報通信機械器具製造業, 電気機械器具製造業, 情報通信機械器具製造業, 輸送用機械器具製造業, その他の製造業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業, ガス業, 熱供給業, 水道業
G	情報通信業	通信業, 放送業, 情報サービス業, インターネット附随サービス業, 映像・音声・文字静画制作業
H	運輸業, 郵便業	鉄道業, 道旅客運送業, 道路貨物運送業, 水運業, 航空運輸業, 倉庫業, 運輸に附帯するサービス業, 郵便業 (信書便事業を含む)
I	卸売業, 小売業	各種商品卸売業, 繊維・衣服等卸売業, 飲食品卸売業, 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業, 機械器具卸売業, その他の卸売業, 各種商品小売業, 織物・衣服・身の回り品小売業, 飲食品小売業, その他の小売業, 無店舗小売業
J	金融業, 保険業	銀行業, 協同組織金融業, 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関, 金融商品取引業, 商品先物取引業, 補助的金融業等, 保険業 (保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
K	不動産業, 物品賃貸業	不動産取引業, 不動産賃貸業・管理業, 物品賃貸業
L	学術研究, 専門・技術サービス業	学術・開発研究機関, 専門サービス業 (他に分類されないもの), 広告業, 技術サービス業 (他に分類されないもの)
M	宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業, 飲食店, 持ち帰り・配達飲食サービス業
N	生活関連サービス業, 娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業, その他の生活関連サービス業, 娯楽業
O	教育, 学習支援業	学校教育, その他の教育, 学習支援業
P	医療, 福祉	医療業, 保健衛生, 社会保険・社会福祉・介護事業
Q	複合サービス事業	郵便局, 協同組合 (他に分類されないもの)
R	サービス業 (他に分類されないもの)	廃棄物処理業, 自動車整備業, 機械等修理業 (別掲を除く), 職業紹介・労働者派遣業, その他の事業サービス業, 政治・経済・文化団体, 宗教, その他のサービス業, 外国公務
S	公務 (他に分類されるものを除く)	国家公務, 地方公務
T	分類不能の産業	分類不能の産業

○問3 関連

本調査における従業員とは、正規雇用の従業員（雇用期間の定めのないフルタイムの従業員）だけでなく、**非正規雇用の従業員**（雇用期間の定めのある従業員〔契約社員、嘱託社員、パートタイマー等〕）も含まれます。ただし、派遣労働者や請負労働者は含みません。

○問4 関連

- ① **時差出勤制度**：所定労働時間は変えず、始業・終業時刻を繰り上げ・繰り下げる制度
- ⑦ **フレックスタイム制度**：労働者が各自の始業・終業時刻を自由に決められる制度
- ⑪ **裁量労働制度**：労働時間の計算を実労働時間ではなくみなし時間によって行うことを認める制度

県内事業所におけるがん対策実態調査報告書

発行：平成28年3月

編集：宮城県保健福祉部疾病・感染症対策室

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話 022-211-2638